

お知らせ

大学等受験一時金
貸付制度の募集



▶ **申込期限** 令和8年3月2日（必着）。

▶ **申込方法** 教育企画課（市役所13階）、各図・画・図書館に置いてある申請書（市画からも取り出し可）に学校（卒業している場合は出身校）の推薦調書を添えて、直接または送付で、〒320-8540市役所教育企画課へ。

▶ **貸付額** 15万円以内。1万円単位で貸し付け可。

▶ **選考** 推薦調書などを審査。

▶ **その他** 対象など詳しくは、教育企画課 ☎（632）2705へ。

8月は「青少年のための
よりよい環境づくり
強調月間」です



夏休みは、子どもたちが伸び伸びと生活できる反面、生活リズムが乱れ非行に陥りやすい時期です。本市では、毎年8月に青少年の健全育成に係る団体と協力し、特別巡回指導や啓発活動を行っています。地域の皆さんも青少年の見守りにご協力ください。

ポスターなどの作品を募集します

1 「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクール

ID 1036302

- ▶ **内容** 「家族」をテーマにした①絵画②写真。
- ▶ **申込期限** 9月1日（必着）。
- ▶ **申込方法** ①子ども政策課（市役所2階）などに置いてある応募用紙（市画からも取り出し可）に必要事項を書き、直接または送付で、〒320-8540市役所子ども政策課 ☎（632）2944へ②ふれあいのある家庭づくり画の応募フォームに必要事項を入力。



▲ふれあいのある家庭づくり画

2 税に関する啓発作品

ID 1036331

- ▶ **内容** ①税に関するポスター②税の大切さを考える中学生向けのリーフレット。
- ▶ **応募規格** ①画材・技法は自由。B3判または四つ切りの平面作品（紙質は不問）。ポスター内に必ず作品に合わせたキャッチフレーズを入れる。データで作成する場合は、事前に問い合わせ②コマ割り・画材・技法は自由。A3用紙（横書き・見開き二つ折りで使用）の平面作品。租税教育DVD「ご案内します アナザーワールド」（別途貸し出し、またはYouTube「国税庁動画チャンネル」でも視聴可）を視聴して作成する。グループ応募も可。
- ▶ **対象** 市内に通学する①中学生・高校生②専門学校生・大学生。
- ▶ **申込期限** 9月5日（必着）。
- ▶ **申込方法** 作品裏面に応募用紙を貼るまたは必要事項（学校名・学年・氏名・ふりがな・題名・作品へのコメント）を書き、学校を通してか、直接または送付で、〒320-8540市役所税制課（市役所2階）☎（632）2204へ。



▲国税庁動画チャンネル

3 福祉のまちづくりの啓発ポスター

ID 1014476

- ▶ **内容** やさしさや思いやりにあふれ、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」をイメージしたもの。
- ▶ **応募規格** 画材は自由。B3判または四つ切り画用紙。作品内に必ず福祉のまちづくりに関するキャッチフレーズを入れる。応募は1人1点。自作・未発表のものに限る。
- ▶ **対象** 市内在住か通学する小学4～6年生・中学生。
- ▶ **申込期限** 9月4日（必着）。
- ▶ **申込方法** 保健福祉総務課（市役所2階）に置いてある応募用紙（市画からも取り出し可）か学校配布の応募用紙に必要事項を書き、作品裏面右下に貼り付け、直接または送付で、〒320-8540市役所保健福祉総務課 ☎（632）2919へ。
- ▶ **その他** 学校の宿題の場合は、学校を通して応募してください。優秀作品は、11月に開催する「宇都宮市民福祉の祭典」で表彰の上、記念品を贈呈します。

問 ふらつぷ ☎（635）5834、相談専用 ☎（633）3715

宮っこフェスタ
2025参加者募集



ステージイベントに出演する団体を募集します。

▶ **日時** 10月25日（土）午前10時～午後2時。

▶ **会場** オリオンスクエア。

▶ **内容** ステージイベントなどを通した宮っこの交流・意見発表など。

▶ **その他** 出演時間は10分以内です。応募資格など、詳しく



▲宮っこフェスタ画

問 子ども政策課 ☎（632）2944

児童扶養手当などの
更新手続きの月です



対象者には更新書類を7月末に送付しましたので、期限までに手続きをしてください。

▶ **提出期間** 直接 8月12～26日。郵送 8月26日まで（必着）。

▶ **提出方法** 送付資料を確認の上、直接、児童扶養手当現況届受付窓口（市役所14階）へ。または、送付で、〒320-8540市役所子ども政策

ID 1004154
8月17日
（第3日曜日）は
「家庭の日」



本市では、「ふれあいのある家庭づくり事業」に取り組んでいます。

夏ならではの楽しみ方で「家庭の日」を過ごしましょう。
問 子ども政策課 ☎（632）2944

9月の乳幼児健康診査

☎子ども支援課 ☎(632) 2388

各健康診査とも対象の子どもにお知らせを送付します。対象の月末になってもお知らせが届かない場合は、ご連絡ください。

■ 4カ月児・10カ月児の乳児健康診査 ④ 1004363

▼受診方法 生後2カ月、9カ月時に送付するお知らせをご覧ください。指定の医療機関で受診してください。

■ 2歳5カ月児歯科健康診査 ④ 1004368

▼受付時間 午後1時～2時30分。

期 日	会 場	対 象
4日(木) 5日(金) 12日(金) 18日(木) 26日(金)	市保健センター (トナリエ宇都宮9階)	令和5年 4月生まれ

▼受診方法 2歳3カ月になる月の上旬に送付するお知らせをご覧ください。当日、直接、会場へ。

■ 1歳6カ月児・3歳児の幼児健康診査 予約制

▼受付時間 午後1時～2時30分。④ 1004364 ④ 1004365

健康診査名		1歳6カ月児	3歳児
対 象		令和6年2月生まれ	令和4年8月生まれ
会場	東市民活動センター	2日(火) 17日(水)	3日(水) 25日(木)
	市保健センター	19日(金)	11日(木)
	平石 区	5日(金)	9日(火)
	横川 区	18日(木)	30日(火)
	城山 区	3日(水)	12日(金)
	姿川 区	9日(火)	10日(水)
	雀宮 区	4日(木)	26日(金)
	河内 区	11日(木)	17日(水)

▼受診方法 1歳6カ月、3歳0カ月になる月の上旬にお知らせを送付しますので、事前に宮っこ子育てアプリをダウンロードの上、ご予約ください。

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオルなど。



子どもの定期予防接種

④ 1004383

☎保健予防課 ☎(626) 1114

市内に住民登録があり、右の表の対象年齢の範囲内であれば無料で予防接種を受けることができます。

- ※1 1～3回目の接種間隔は27日以上間隔を空けて接種します(3回目はロタテック5価のみ)。
- ※2 1・2回目の接種間隔は27日以上、3回目は1回目終了後、139日以上の間隔を空けて接種します。
- ※3 接種開始年齢によって接種回数・間隔が異なります。詳しくは、保健予防課へお問い合わせください。
- ※4 1～3回目の接種間隔は20日以上(標準的には20～56日)、4回目は3回目終了後6カ月以上の間隔を空けて接種します。
- ※5 6カ月以上12カ月未満の間隔を空けて2回接種します。
- ※6 原則、麻しん風しん混合を接種し、麻しんと風しんをそれぞれ単独で接種する必要はありません。
- ※7 1・2回目の接種間隔は、1週間以上4週間未満、3回目は2回目終了後、約1年後に接種します。



▲市HP

予防接種	対象年齢 (標準的接種年齢)	8月から新たに標準的 接種年齢となる子ども	接種 回数
ロタウイルス (ロタリックス1価) (※1)	生後6週以上24週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)	令和7年6月生まれて 満2カ月になった日から	2
ロタウイルス (ロタテック5価) (※1)	生後6週以上32週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)		3
B 型 肝 炎 (※2)	生後2カ月以上1歳未満 (生後2カ月以上9カ月未満)		3
小児用 肺炎球菌(※3)	生後2カ月以上5歳未満 (生後2カ月以上7カ月未満)		1～4
五 種 混 合 (※4)	生後2カ月以上7歳6カ月未満 (生後2カ月以上7カ月未満)	平成26年8月生まれて 誕生日から	4
二 種 混 合 2期	11歳以上13歳未満 (11歳)		1
B C G	1歳未満 (生後5カ月以上8カ月未満)	令和7年3月生まれて 満5カ月になった日から	1
水 痘 (※5)	生後12カ月以上36カ月未満 (生後12カ月以上15カ月未満)	令和6年8月生まれて 誕生日から	2
麻しん 風しん混合 または 麻しんと 風しん(※6)	生後12カ月以上24カ月未満		1
日 本 脳 炎 (※7)	1期 生後6カ月以上7歳6カ月未満 (3歳)	令和4年8月生まれて 誕生日から	3
	2期 9歳以上13歳未満 (9歳)	平成28年8月生まれて 誕生日から	1
	特例 平成19年4月1日までに生まれた子で、全4回の接種が完了の場合は、20歳未満の間		残り 回数
子 宮 頸 がん (※3)	経過措置 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子(中学1年生相当)。令和7年度においては、平成21年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた人		2～3
	経過措置 平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日の間に子宮頸がん予防接種を1回以上接種している人は、令和8年3月31日までの間		残り 回数